

第3節 ごみ減量・資源化の促進 - ごみゼロ社会をめざして -

1. ごみ処理等の現状

従来の大量生産・大量消費に基づく社会活動の結果、我が国では大量の廃棄物が生じています。これに伴い、最終処分場の残余容量のひっ迫や、廃棄物の不適正な処理に起因する環境負荷の増大等の問題が起こり、これまでの大量生産・大量消費型社会から、循環型社会への転換が求められています。

このような社会的な情勢を踏まえ、本市では、平成16年10月にごみの有料化を実施し、市民の環境に関する意識も高まった結果、可燃ごみと不燃ごみ併せて30パーセント以上の減量に成功しました。今後も、この成果を踏まえ、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された「循環型都市八王子」をめざし、ごみの3R注について市民・事業者への啓発活動や、廃棄物の適正処理を推進していきます。

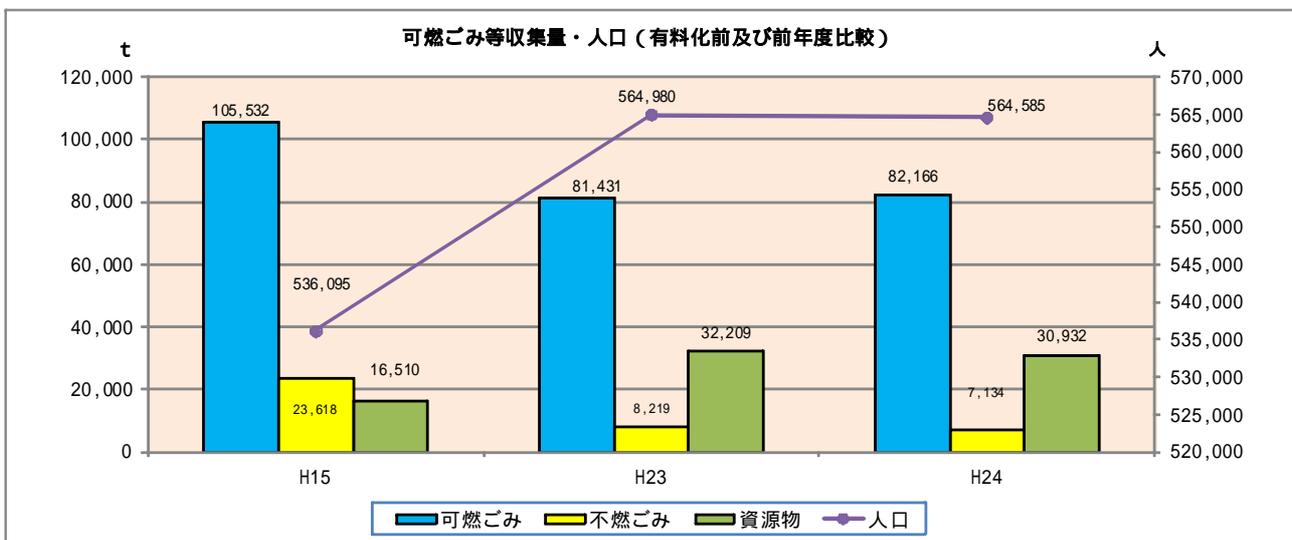
注 発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)・資源としての再生利用(リサイクル)

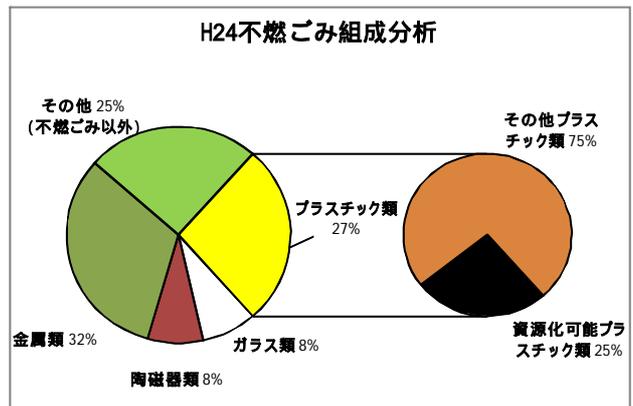
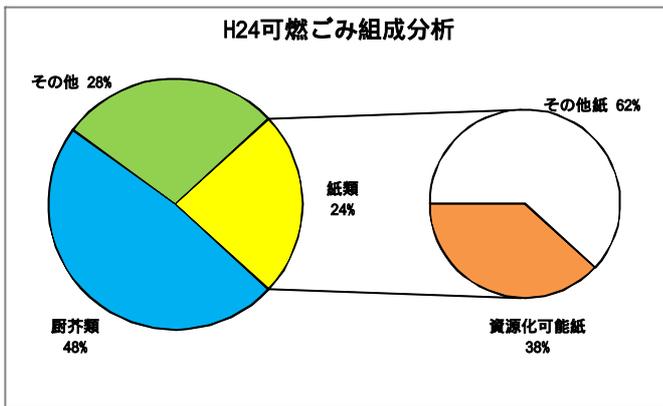
(1) 家庭系ごみ

本市は、16年10月から人口30万人以上の都市として、全国で初めてごみ有料化を実施しました。これを契機に、市民のごみ排出抑制と資源分別の意識が高まり、市民及び事業者と市の協働のもと、当初目標の25%を上回る大きな減量の成果をあげることができました。

24年度は、ごみ有料化導入前の15年度と比較すると、可燃ごみは23,366トン、不燃ごみは16,484トン、全体で39,850トン、30.9%の減量となっています。また、資源物は新聞、ダンボール、雑誌・雑紙、紙パック、空きびん、空き缶、古着・古布、プラスチック製容器包装、ペットボトルの6種類9分別で回収しており、14,422トン、87.4%増加しています。23年度と比較すると不燃ごみは1,085トン減少し、資源物は1,277トン減少しております。

なお、人口は、15年度と比較すると28,490人増加しており、23年度と比較すると395人減少しています。





プラスチック製の商品を入れる容器や包装は、容器包装リサイクル法により消費者には「分別排出」が、市町村には「分別収集」が、そして事業者には「リサイクル(費用の負担)」が、それぞれの役割とされ、この仕組みに基づきリサイクルする必要が生じました。

そこで、市では、容器包装プラスチックを資源化するために、戸吹町に「プラスチック資源化センター」の整備を進め、周囲の清掃関連施設とともに周辺環境との調和と景観に配慮した「みどりの中のクリーンセンター」として22年10月から稼働させました。これにより、プラマーク⁹のついたすべての容器包装プラスチックの資源化を推進することができました。

家庭から出るごみを分析すると、可燃ごみでは、紙類が24%含まれており、その紙類の内約38%は資源化が可能な紙類です。

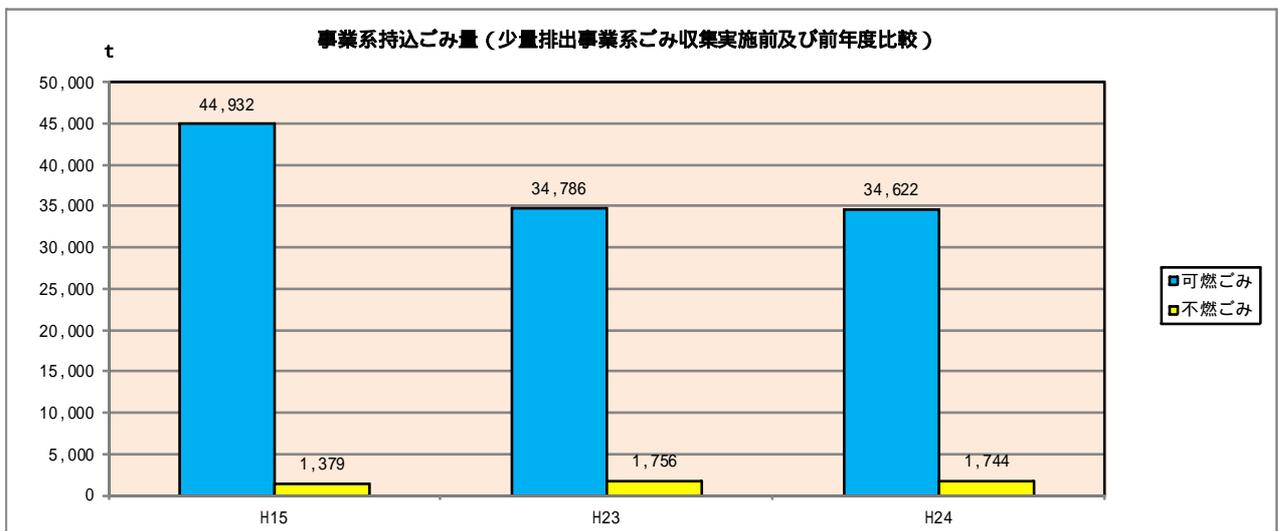
不燃ごみについては、本来の不燃ごみである、金属類・陶磁器類・ガラス類の合計が48%となっており、不燃ごみ以外のごみが50%以上を占めています。とくに、不燃物以外のごみで一番多いプラスチック類は、全体の27%を占めており、そのプラスチック類のうち約25%が、資源となる容器包装プラスチックです。今後「捨てればごみ、分ければ資源」であることを改めて周知・啓発し、ごみの減量と資源化に取り組んでいきます。

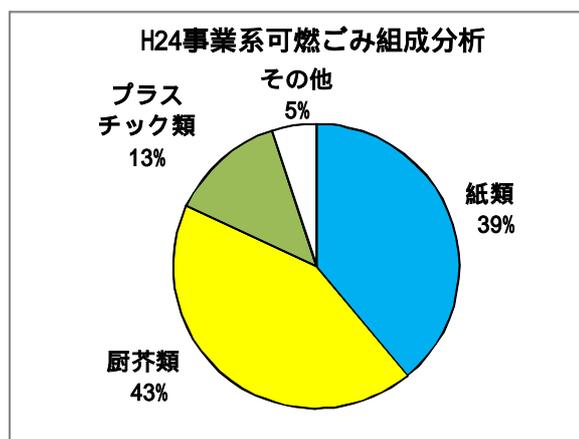
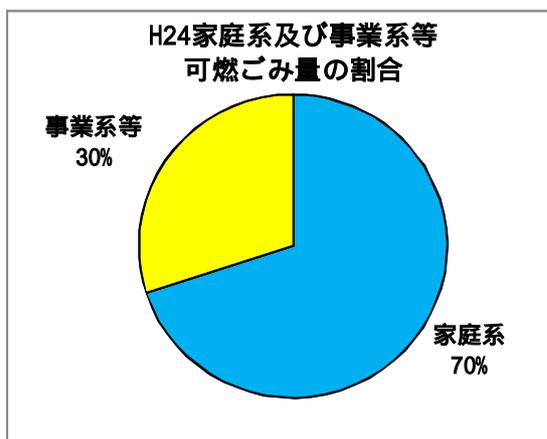
(2) 事業系ごみ等持ち込みごみ量

事業系ごみについては、事業者責任で処理することが原則ですが、家庭系ごみの有料化・戸別収集の実施にあたり、少量排出事業者を対象に収集を開始しました。15年度と比較すると、24年度の可燃ごみは10,310トン、22.9%の減量となっています。

しかし、清掃工場で焼却される可燃ごみの30%が事業系のごみとなっており、持ち込まれるごみの中には資源化可能な古紙が多量に含まれていることから、これまで古紙の無料持込場所を9ヶ所設置し、古紙の資源化を推進しました。

なお、24年度の不燃ごみの持込量については、15年度と比較して365トン、26.5%の増量となっていますが、23年度との比較では、12トン、0.7%の減量となりました。





2. ごみ減量・資源化への取り組み

更なるごみの減量を推進するため、排出されるごみの量を減らすリデュース、繰り返し使うリユース、ごみにする前に資源として再利用するリサイクル、いわゆる3Rをキーワードとして、循環型都市を目指した取り組みを行っています。

また、ごみの減量化・資源化の具体的な目安として、1日当たりのごみ排出量や総資源化率(リサイクル率)などの指標をもとに目標値を定め、市民・事業者と協力して各種の施策を進めていく必要があります。このほか、環境負荷の低減の指標となる二酸化炭素排出量(清掃工場でのごみ焼却時等)や、埋立処分量などについても、あわせて目標値を定めています。

項目	単位	15年度実績	24年度実績	28年度目標
1人1日当りの排出量 (家庭系) 資源を除く	g / 人・日	668 g	444 g	360 g
1日当り排出量(事業系)	t / 日	123 t	95 t	90 t
リサイクル率	%	20.0%	34.6%	45.0%
CO ₂ 排出量	t	100,878 t	65,021 t	65,000 t
埋立処分量	t / 年	17,738 t	316 t	1,200 t
ごみ処理経費	円 / 人・年	13,108 円	7,837 円	10,000 円

については、資源および不燃ごみを除く。

については、清掃工場、委託を除く収集車等からの排出分

15年度実績については、有料化前数値

については、資源物処理費用を含んでいない。

リサイクル率の算出方法

$$\text{リサイクル率} (\%) = \frac{\text{回収後資源化量} + \text{中間処理後の資源化} + \text{資源集団回収}}{\text{収集ごみ} + \text{持込ごみ} + \text{資源分別回収等} + \text{資源集団回収}} \times 100$$

(1) 生ごみ資源化モデル事業

家庭から出る可燃ごみの48%を占める生ごみ(厨芥類)を減らしていくための取り組みとして、24年8月から10月まで生ごみ資源化モデル事業を実施しました。事業の概要は、参加世帯に抗酸化バケツ(9リットル)を貸与し、そこに生ごみを保管していただき、毎週水曜日に回収するというものです。回収した生ごみは北野清掃工場で重量を計量した後、市内の民間堆肥化施設へ運搬し資源化



生ごみの回収風景

することにより、生ごみの減量・資源化の新たな手法を検証していくものです。

参加世帯は、258世帯（協力率84%）で、全14回の回収量は8,070kgでした。このモデル事業を実施することで、参加者の可燃ごみ減量への意識啓発が図られることや分別資源化への

取り組みを行うことにより、有料指定袋の軽減が図れるというメリットから、参加者にインセンティブを与えることができます。

また、この事業と併せて、家庭でできる堆肥化として、公益財団法人有機質資源再生センターの主催するダンボールコンポストの講習会の後援も行いました。

25年度はダンボールコンポスト事業を継続実施し、参加者拡大と資源化意識啓発、そして生ごみの資源化システムの構築を図っていきます。



ダンボールコンポスト講習会

（2）マイバッグ利用促進の取り組みについて

不要なレジ袋の削減と、ごみ減量意識啓発のきっかけとなるよう市内の店舗において市民と協働し、年間を通して、店頭マイバッグ啓発活動を実施しました。

さらに、10月を「マイバッグ利用促進月間」、10月5日を「マイバッグの日」と定め、直近の日曜日である10月7日に、市内10店舗で、職員と市民協力員が、スーパーマーケット等の協力を受け、レジ袋辞退者にポイントの割増や、オリジナルグッズの配付を行う等の活動を行いました。

また、三崎町公園にて周辺商店会と連携してイベントを開催し、オリジナルマイバッグを作成してもらう等のキャンペーンを実施しました。

その他、以下のような掲示物による啓発を行いました。

ポスター・ポップアップ（9月末～10月末）
エコショップや商店会等・・・ポスター 約1,500枚
ポップアップ 約200枚
ペナント<商店会街路灯>（9月末～10月末）
15商店会ほか・・・設置枚数 約800枚
横断幕（9月末～10月末）



店頭啓発活動



横断幕の掲示（八王子駅北口）

（3）食の循環モデル事業の実施

20年度に始めた、みなみ野君田小学校と地元農家が連携した「食の循環モデル事業」を継続実施しました。これは、学校給食から出る野菜くずや食べ残しから良質な堆肥を作り、それを利用した農家で収穫される食材を給食で用いることにより、生ごみの減量・資源化の新たな手法を確立していくものです。また、21年度に始めた児童の家庭からの生ごみを学校で堆肥化する取り組みを24年度は10回実施しました。このモデル事業により生ごみの減量を進めながら、安全・安心な「食の循環」システムを構築するとともに、子どもたちの食の教育にも役立てています。

(4) エコショップ認定制度の充実

商品のばら売りやレジ袋の削減、リサイクルの推進など環境にやさしい取り組みを行っているお店を「八王子市エコショップ」として認定し、広報紙やホームページを通じて広く市民の皆さんへお知らせしています。24年度末の時点で合計122店舗が活躍しています。

今後も参加店舗の拡大、環境配慮活動の充実や認定店相互の連携を図っていきます。

(5) 三多摩は一つなり交流事業

最終処分場を有する日の出町と、不燃ごみや焼却灰の搬入団体である八王子市の交流を図るため、両市町の小学校5・6年生を戸吹クリーンセンターに招待し、工場見学を行いました。その後、戸吹スポーツ公園にて両市町各学年2チームずつ183名参加によるサッカー交流試合を行い、親睦を深めました。



3. 評価

ここでは、「ごみ・資源」の分野についての評価結果を掲載します。

(評価の方法については12ページを参照)

評価 : ほぼ目標を達成した

<市内部での総括評価>

24年度は、広報紙を使った広報活動とともに、出前講座、エコひろば、イベントなどでごみの減量・資源化推進を呼びかけた。

また、家庭ごみの多くを占める生ごみの減量・資源化を進めるため、生ごみ資源化モデル事業や、ダンボールコンポスト講習会を実施した。

そのほかに、事業系ごみの減量・資源化を推進するため、事業所の訪問指導、3R講習会、工場での内容物検査を継続実施するなど当初の目標を達成した。

<環境推進会議での相互評価>

ごみの減量と分別徹底による資源化は着実に進んでおり、市に施策に対する取り組みとそれに積極的に協力した市民・事業者の成果である。

また、組成分析の結果から、生ごみの減量・資源化への取り組みが重要となることから、ダンボールコンポストでの生ごみ資源化は積極的に推進していただきたい。

なお、ごみ処理基本計画が全面改訂されたことから、その基本方針に基づき、市民・事業者が具体的に取り組めるよう、周知徹底を図っていただきたい。